

第751号
令和8年 2月
2026年



広報やわた

発行・八幡市役所 編集・政策企画部市長公室秘書広報課

ホームページ
<https://www.city.yawata.kyoto.jp/>

〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75 電話(075)983-1111 FAX(075)982-7988

令和8年(2026年) 1月1日現在
人口6万8175人 前月比 64人減
男:3万3222人 女:3万4953人
世帯 3万4444世帯
動き 出生 26人 死亡 71人
(12月分) 転入 186人 転出 205人

広報やわたは、古紙を配合した再生紙と
環境にやさしい植物インクを使っています

市政
ニュース

防災・市民広場の基本設計書に意見を募集

2面



二十歳のつどい（16面に関連記事）

今月の 主な内容

物価高対応子育て応援手当・報告会等傍聴できますなど
令和7年分 住民税・所得税・復興特別所得税 申告会場を開設
新たに委嘱された民生委員・児童委員を紹介します・国民健康保険料等の負担を軽減
など
施設等利用給付認定について・市税・国保料の納付は便利な口座振替のご利用をなど

3面
4・5面
6・7面
8面

9面
10・11面
12・13面
14・15面
16面

市公式SNS

Instagram



LINE



X



YouTube



防災・市民広場の基本設計書に意見を募集します

現在、解体を進めている市役所旧本庁舎の跡地において「防災・市民広場」の整備を進めています。

このたび、広場の使い方や配置、考え方をまとめた基本設計書を取りまとめていたので、市民の皆さんからの意見を募集します。

この広場は、令和7年6月から市民ワークショップを重ね「こんなことがしたい」「こんなものがあればいい」といった多くのご意見やアイデアを参考に検討してきました。防災訓練ができる設備やイベントを楽しめる空間など、市民の皆さんからの声を設計に反映しています。

防災・市民広場の特徴

1階

芝生ひろばのイメージ



2階

2階テラスから新本庁舎を望むイメージ



3階

屋根付き休憩スペースのイメージ



1

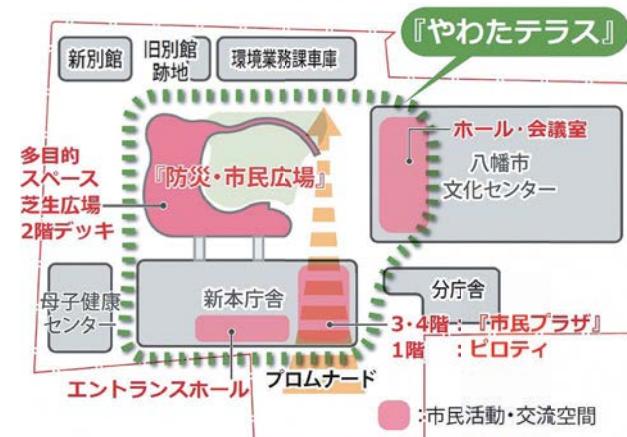
「やわたテラス」を核とした全体計画

新本庁舎、文化センターに防災・市民広場を加え、市役所の敷地全体を一体的に「やわたテラス」として整備します。それぞれの施設を一体的につなぐことで、人の流れや活動が自然につながり、

市民が行き交い、滞在しやすい空間を創出します。

「やわたテラス」が人々の活動の舞台となり、市民の交流や活動を育むシビック交流拠点となることを目指します。

■やわたテラスの概念図



2

日常にも災害時にも対応する広場

■モードチェンジの考え方

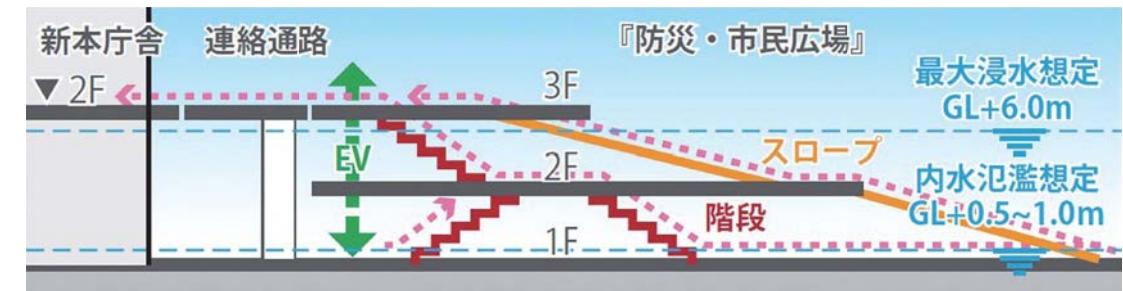
日常	非日常
学習・訓練モード ▶環境学習や防災学習(セミナー、ワークショップ、防災情報の発信) ▶防災訓練、防災設備の体験(防災イベント、防災設備を使用した体験学習)	災害対策活動モード ▶新本庁舎2階への避難経路 ▶フェーズに合わせた災害対策活動
モードチェンジ	
日常活動モード ▶市民の居場所(サードプレイス) ▶さまざまな交流や活動 ▶任意活動、社会活動	祝祭・イベントモード ▶周期的に実施されるお祭りやイベント ▶特別企画のイベント

■日常と災害時の利便性を高める複数動線の確保

河川決壊時に逃げ遅れた場合は、新本庁舎2階へ避難することを想定し、本庁舎と広場をつなぐ連絡通路も整備し、階段、スロープ、エレベーターなどの複数の動線を確保します。

有事の際には災害対策活動の拠点へとモードチェンジします。

一つの空間で平時と災害時の両方に対応できるシームレスな広場の実現を目指します。



意見の応募方法

■募集対象

市内在住、在勤、在学の人

■閲覧時期と募集期間

2月2日(月)～3月2日(月)

■閲覧場所

市役所5階総務課、市ホームページ

■提出先と提出方法

様式に定めはありません。あなたの意見、

住所(所在地)、氏名、電話番号を記入し、次のいずれかの方法でご提出ください。

①郵送または持参

〒614-8501 市役所総務課(住所不要)

②ファックス送信

③市ホームページの専用フォーム

(右の二次元コード)



■注意事項

いただいたご意見は市ホームページ等で後日公表する予定です。電話、口頭でのご意見は正確に保存できない可能性があり、お断りしています。また、個々の意見等に対して、直接回答は行っておりません。

物価高対応子育て応援手当

長期化する物価高の影響を強く受けている子育て世帯を支援し、子どもたちの健やかな成長を応援するため、子ども1人あたり2万円を支給します。

※申請方法等は、市ホームページをご覧ください。

■支給対象児童について

①令和7年9月分の児童手当の支給対象児童（令和7年9月に出生した児童は10月分）

②令和7年10月1日～令和8年3月31日に出生した児童

■申請について

原則、申請不要ですが、次に該当する人は申請が必要です。

▶令和7年10月1日～令和8年3月31日に出生した児童の児童手当受給者

▶所属庁から児童手当を受給している公務員

▶令和7年10月1日以降に離婚（離婚調停中等も含む）により、児童手当の申請が必要になった保護者

■支給日

2月18日（水）から順次振込予定

■申請方法について

申請が必要な人は、市ホームページの申請フォームから電子申請してください。

※電子申請ができない場合は、必要な様式を市ホームページから入手し、郵送か窓口で提出してください。

※公務員は必要書類を準備し、令和7年9月30日時点の住所地の自治体に申請してください。



市ホームページ

問家庭支援課（☎983-1112）

報告会等傍聴できます

1男山地域まちづくり連携協定

年次報告会

市、関西大学、UR都市機構は「男山地域まちづくり連携協定」に基づき、京都府とともに「地域とともに元気な暮らしができる、住みたい、住みつけたい男山」を目指した取り組みを進めています。

次の日程で1年間の成果および取り組みの進捗状況を確認する年次報告会を開催します。傍聴希望者はぜひ申し込みの上、ご参加ください。

問市民協働推進課（☎983-5749）

▶日時 2月5日（木）午後2時～
(開場は午後1時40分～)

▶場所 市役所5階会議室5-1、5-2

▶申込方法（先着順） 2月3日（火）までに次のいずれかの方法でお申込みください。

①申込フォーム（右記の二次元コードから申請可）



②メール（住所、氏名、電話番号を記載し、shiminkyou@mb.city.yawata.kyoto.jpへ）

2八幡市地域公共交通会議

公共交通事業者や利用者代表、行政機関などが地域住民の生活に必要なバスやタクシーなどの公共交通における課題などについて協議します。

傍聴希望者は会議開催時間の30～10分前に直接会場までお越しください。定員は10人（先着順）です。

▶日時 2月9日（月）午前10時～

▶場所 市役所5階会議室5-1

問管理・交通課（☎983-5144）

第3次八幡市人権のまちづくり推進計画素案に意見を募集

「第5次八幡市総合計画」に掲げた「ともに支え合う『共生のまちやわた』」の実現のため、人権教育・啓発を総合的かつ計画的に推進する「八幡市人権のまちづくり推進計画」の改訂作業を行っています。

このたび、市民意識調査アンケートの結果等を踏まえ本計画の素案がまとめましたので、皆さんからの

意見を募集します。

■募集対象 市内在住、在勤、在学の人および市内に事業所(事務所)を有する人

■閲覧時期と募集期間

2月2日（月）～21日（土）

■閲覧場所 市役所2階閲覧コーナー、市ホームページ、八幡人権・交流センター、有都交流センター、

生涯学習センター

■提出先と提出方法 様式に定めはありません。あなたの意見、住所（所在地）、氏名（法人名等）、電話番号を記入し、次のいずれかの方法でご提出ください。

①郵送または持参

〒614-8073 八幡軸63 八幡人権・交流センター内 人権政策課

②ファックス送信

③市ホームページの専用フォーム

■注意事項 いただいたご意見は市ホームページ等で後日公表する予定です。電話、口頭でのご意見は正確に保存できない可能性があり、お断りしています。また、個々の意見等に対して、直接回答は行っておりません。

問人権政策課（☎981-3127、FAX983-4545）

マイナンバーカード休日交付窓口を開設

平日にマイナンバーカードの申請や受取ができる人のために、休日交付窓口を開設します。来庁の2日前（土日祝日除く）までに予約の上、来庁してください。

■開設日時 2月8日（日）、3月8日（日）
各日午前9時～午後1時

問市民課（☎0120-038-614）



■場所 市役所2階市民課

■対象

▶予約が必要 マイナンバーカードの交付

▶予約が不要 マイナンバーカードの申請、電子証明書の更新、暗証番号の再設定等

※詳細は市ホームページをご確認ください。

市議会第4回定期会

議案等を原案どおり可決

12月5日に開会した令和7年八幡市議会第4回定期会は、市が提出した議案等をすべて可決・同意し、12月24日に閉会しました。

12月24日に追加で提出した人事案件は、公平委員会委員に南部孝男氏を選任することについて議会の同意を求める議案です。

問財政課（☎983-2879）



石清水八幡宮駅周辺まちづくりシンポジウム開催

八幡市がめざす「石清水八幡宮駅周辺のまちづくり」について、皆さんとともに考え、一緒にまちづくりの取り組みを進めるためのシンポジウムを開催します。

■日時 3月14日（土）午前10時～正午
■場所 文化センター4階小ホール

問まちづくり推進課（☎983-3360）

■定員 200人程度
■二次元コードを読み込み、必

要事項を入力し、お申し込みください。

※インターネットからの申し込みが困難な人は、まちづくり推進課までご連絡ください。



火災・救急統計

消防本部（☎981-4119）

令和7年1月～12月累計()内12月分	昨年同期累計
火災出動 22件 (2)	16件
火災以外の出動 446件 (43)	379件
救急出動 4,602件 (376)	4,498件
搬送人員 4,153人 (350)	4,099人

令和7年分 住民税・所得税・復興特別所得税

申告会場を開設

税の申告は、学校、道路、公園などの公共施設の維持管理や公共サービスを提供するための財源を確保する大切な手続きです。

また、国民健康保険料や介護保険料などの算定、児童手当などの受給判定にも必要です。忘れずに申告しましょう。

住民税 (市民税・府民税)の 申告

問税務課市民税係
(☎983-1113、2164)

市職員による申告会場で必要なもの

- ▶給与・年金等の源泉徴収票
- ▶各種控除に必要な書類
 - ・生命保険料や地震保険料控除証明書
 - ・社会保険料や国民年金などの控除証明書または領収書
 - ・寄附金の控除証明書または領収書
 - ・医療費控除の明細書

▶筆記用具と電卓

▶マイナンバーカード（お持ちでない人は、番号確認書類と身元確認書類を持参（郵送時は写しを同封））

※番号確認書類＝通知カードまたはマイナンバー記載の住民票の写し

※身元確認書類＝運転免許証やパスポート、在留カード、資格確認書など

令和8年度申告分（令和7年中の収入に対する申告分）から、個人住民税の電子申告が開始されます。

パソコンやスマートフォンを利用して、地方税ポータルシステム（e L T A X）のホームページやマイナポータル等から、個人住民税の申告手続きができるようになりました（ご利用にはマイナンバーカードが必要です）。右記二次元コードから詳細を確認できます。



所得税および 復興特別所得税 (国税)の確定申告

問国税相談専用ダイヤル
(☎0570-00-5901)

※音声案内に従い、「0」番を選択した後、用件を話してください。

市職員による申告会場で必要なもの

- ▶前述「住民税（市民税・府民税）の申告」の「市職員による申告会場で必要なもの」
- ※2月24日（火）以降は、マイナンバーカードの「写し」が必要です（公金受取口座を登録・利用される人のみ）。
- ▶（還付申告の場合のみ）申告相談者の口座情報がわかるもの
- ▶（お持ちの人のみ）確定申告書の作成に必要な情報を記載した「確定申告のお知らせ」ハガキまたは封書

税の申告会場を2月24日（火）～3月16日（月）の間、文化センター3階に開設します（土・日曜日は除く）。

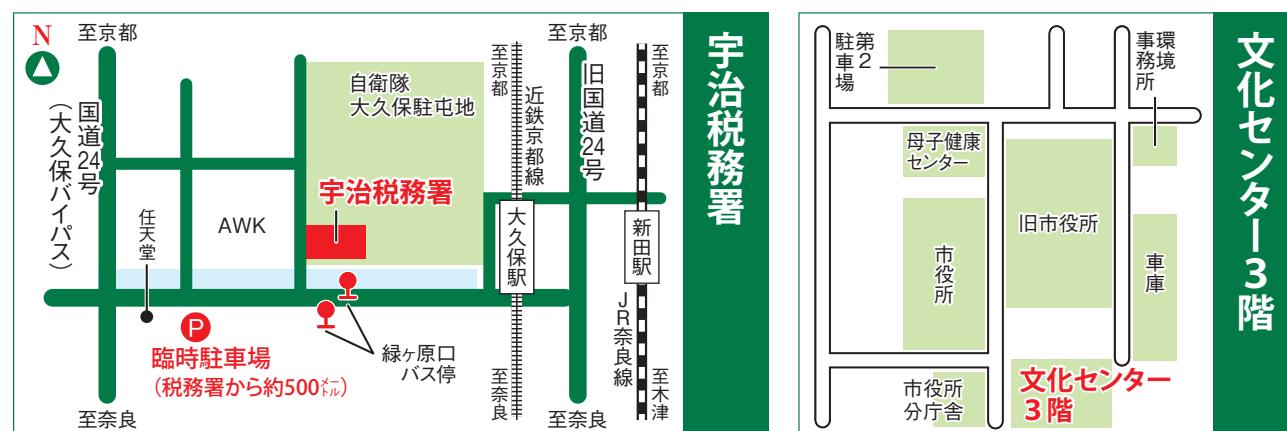
また、2月9日（月）、10日（火）は、税理士や税務署職員による申告相談・受付窓口を開設します。

なお、令和7年分の還付申告は、確定申告期間とは関係なく、令和12年12月31日まで提出することができます。確定申告や市・府民税申告は郵送及び電子申告でも受け付けています。

開設期間

2月9、10、24日～3月16日

※お越しの際は公共交通機関をご利用ください。



税の申告に関するフローチャート

（一般的なケースです。詳細は税務課市民税係へ問い合わせてください）

スタート

令和8年1月1日時点で八幡市内に居住していましたか？

いいえ 令和8年1月1日時点で居住していた市区町村へご確認ください。

はい

※ 令和7年中に収入がありましたか？
※譲渡所得、雑損控除、住宅借入金等特別控除（初年分）、贈与税や相続税等は、税務署で申告してください。

いいえ

申告は不要です。ただし、非課税（所得）証明書を発行する人は、住民税の申告をしてください。また、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、障害基礎年金、老齢福祉年金などの算定に影響が出る場合がありますので、該当する人は必ず住民税の申告をしてください。

はい

給与収入

年収は2,000万円以内でしたか？

いいえ 確定申告が必要です。

年末調整は済んでいますか？

いいえ 確定申告が必要な場合があります。

収入は1力所からの給与のみでしたか？

はい 申告は不要です。※1

年末調整をした給与以外の所得（給与の場合は収入）が20万円を超えるか？

はい 確定申告が必要です。

いいえ 住民税の申告が必要です。※2

はい 確定申告が必要です。税務署または税理士による申告相談会場で申告してください。

はい

農業・不動産など

所得合計額が控除合計額より多いですか？

はい 確定申告が必要です。

いいえ

住民税の申告が必要です。※2

はい

年金収入

公的年金等の収入金額が400万円以下ですか？

はい 確定申告が必要です。

公的年金以外の所得が20万円超えますか？

はい 確定申告が必要です。

年金収入のみですか？

はい 確定申告が必要です。

いいえ 住民税の申告が必要です。※2

はい 申告は不要です。※2

いいえ 住民税の申告が必要です。

はい 医療費控除、社会保険料控除、生命保険料控除など追加する控除はありますか？

はい 確定申告が必要です。

いいえ 申告は不要です。※2

※1 勤務先から市に「給与支払報告書」が提出されなかった人は、住民税の申告をしてください。また、確定申告すると、源泉徴収された所得税および復興特別所得税が還付される場合等があります。

※2 所得税および復興特別所得税の還付が生じる場合等は、確定申告ができます。

税の申告相談会場のご案内

1 宇治税務署

問手続き等に関するもの=国税相談専用ダイヤル（☎0570-00-5901）

申告会場の開設に関するもの=宇治税務署（☎0774-44-4141）

開催日程	場 所	時 間	申告の種類
2月16日(月)～3月16日(月) ※土・日・祝日を除く。 ただし、3月1日(日)に限り開設。	宇治税務署 1階	相談受付時間 午前8時30分～午後4時	▶土地・建物・株式等の譲渡所得、雑損控除、住宅借入金等特別控除、贈与税等の申告

※申告会場入場にはLINEを通じた「オンライン事前予約」または当日配布の「入場整理券」が必要です。国税庁公式LINEからオンライン事前予約(2月2日(月)から受付開始)ができます(右記二次元コードからアクセス可)。入場整理券の配布状況に応じて、早めに相談受付を終了させていただく場合があります。



※2月13日(金)以前に税務署で申告相談を希望する人は、LINEもしくは電話による事前予約が必要です。

※還付申告をされる人は、2月13日(金)以前でも提出することができます。

※申告会場に必要なもの

- ▶スマートフォン
- ▶マイナンバーカード
- ▶マイナンバーカード取得時の2つのパスワード「利用者証明用電子証明書用パスワード(数字4ヶタ)、署名用電子証明書用パスワード(英数字6ヶタ～16ヶタ)」
- ▶源泉徴収票などの申告に必要な書類
- ▶本人確認書類
- ▶前年分の申告書の控え
- ▶利用者識別番号などの通知(お持ちの人)
- ▶筆記用具と電卓など

※税務署ではコピーサービスを行っていないため、控えの必要な書類はあらかじめコピーをお願いします。

※税務署の駐車場(障がい者用駐車場を除く)は、利用できません。臨時駐車場(4面の地図参照)をご利用ください。

2 税理士による申告相談会場

問手続き等に関するもの=国税相談専用ダイヤル（☎0570-00-5901）

申告会場の開設に関するもの=宇治税務署（☎0774-44-4141）

開催日程	場 所	時 間	申告の種類
2月9日(月)、10日(火)	文化センター3階	受付時間 午前9時～午後3時 相談時間 午前9時30分～正午 午後1時～4時	▶所得税の確定申告 ※土地・建物・株式等の譲渡所得、雑損控除や住宅借入金等特別控除(初年分)、令和6年分以前の確定申告、贈与税や相続税等の相談は受付できません。

※申告会場入場には当日配布の「入場整理券」が必要です。

※駐車場に限りがありますので可能な限り公共交通機関でお越しください。

3 市職員による申告相談会場

問税務課市民税係（☎983-1113、2164）

開催日程	場 所	時 間	申告の種類
2月16日(月)～3月16日(月) ※土・日・祝日を除く。	市役所税務課市民税係 (2階22番窓口)	午前8時30分～午後5時15分	▶住民税(市民税・府民税)申告
2月24日(火)～3月16日(月) ※土・日を除く。	文化センター3階	受付時間 午前9時～午後4時 ※定員になり次第終了。 相談時間 午前9時～正午 午後1時～4時	▶住民税(市民税・府民税)申告 ▶簡易な所得税の確定申告(公的年金等所得者・給与所得者の申告) ※市職員のみの対応となりますので、相談・受付できる申告の種類が限られます。

※申告会場入場には当日配布の「入場整理券」または市ホームページからの「オンライン予約」が必要です。

※混雑状況により、長時間お待ちいただくことや、早めに受付を終了する場合があります(例年、3月上旬までは大変混み合います)。

※駐車場に限りがありますので可能な限り公共交通機関でお越しください。

市職員による確定申告相談のオンライン予約を試験的に導入します

2月24日(火)～3月16日(月)に文化センター3階で開催する市職員による確定申告相談会場では、混雑緩和と待ち時間短縮のため、オンライン予約を試験的に導入します。スマートフォンやパソコンから、

希望する日時を選んで簡単に予約できます。
オンライン予約受付期間は、各相談日の7営業日前から2営業日前の23時59分まで。
予約方法や受付開始日などは、右記二次元コードから詳細を確認できます。



※当日枠については、例年どおり当日の朝、受付の準備が整い次第、当日分の番号札を配布しますので、オンライン予約が難しい方は、当日に番号札を受け取ってください。

「確定申告書等作成コーナー」で利用するID・パスワードの新規発行停止

令和7年10月1日から「確定申告書等作成コーナー」からe-Tax(電子申告)により税務申告を行う方法のうち、税務署が本人確認を行った上で発行するIDとパスワード(ID・パスワード方式)は新規発行を停止しています。初めてe-Taxで申告される人はマイナンバーカードを利用した申告方法(マイナンバーカ

ード方式)ご利用ください。
※既に「ID・パスワード方式」の届け出をされている人は、引き続き利用できます。
※e-Taxをご利用いただくために必要な「利用者識別番号(半角16ヶタの番号)」の新規取得やe-Taxへのログインは、引き続き可能です。

問国税相談専用ダイヤル（☎0570-00-5901）

郵送による確定申告

申告書等は郵送での提出も可能です。

■送付先 大阪国税局業務センター
阪神分室(〒661-8521 兵庫県尼崎市若王寺3丁目11番46号)

※申告書等の正本(提出用)のみを提出してください。

新たに委嘱された 民生委員・児童委員を 紹介します

令和7年12月に厚生労働大臣から民生委員・児童委員が委嘱されました。任期は令和10年11月30日までの3年間で、市内をおおむね小学校区ごとの7地区に分けて活動します。一定の地域を受け持つ活動する区域担当委員が131人、主に小学校区ごとに児童問題を担当する主任児童委員が11人です。

■地域福祉の担い手に

民生委員は、地域児童の健全育成を進める児童委員の役割を兼ねていますことから、一般に「民生児童委員」と呼ばれています。一定の地域を受

け持って活動する区域担当委員と小学校区単位で児童の育成環境の整備や児童虐待の対応などを担当する主任児童委員に分かれます。

■民生・児童委員の主な活動

【調査】 地域内の高齢、障がい、ひとり親家庭など、福祉問題を抱えている世帯の有無や、その世帯のニーズの把握。

【相談】 地域で共に生活する隣人として、福祉に関する悩みや心配ごとの相談。

【情報提供】 各種福祉制度やサービスについての情報提供。



■男山北地区民生児童委員協議会

氏名	担当地域
俗口 二三夫	雄徳1～7(E10～18)・石不動の一部
田中 信生	雄徳8～10(E1～9、E19～21)
秦 淳子	指月1～5
落合 哲也	指月6～26
岡南 瞳子	長沢1～13
青井 八重	長沢14～26
和氣 香子	笹谷4、5の一部(D14～19)、レックスマンション
仁科 法子	笹谷8(D1～7)
松本 善美	笹谷5の一部(D8～13)・八望1(C8～10)
米澤 和子	笹谷6の一部(311～318)
濱川 妙子	笹谷6の一部(309)・笹谷7(301～308)
坂東 尚子	美桜1～8
星野 久美子	美桜9
足立 妙子	美桜10～16
大岩 勇二	八望2(C14～21)
松田 由香理	八望1(C1～7)
渡邊 康夫	八望3(B46～52)・八望2の一部(C11～13)
阪下 由紀子	泉1～3、15～18
齊藤 良子	泉4～14
岸 安子	主任児童委員(さくら小学校区)
小田 秀子	主任児童委員(さくら小学校区)

■八幡南地区民生児童委員協議会

氏名	担当地域
田中 節子	月夜田の一部
小西 まち	吉井19～28
品田 誠	吉井9～13
道味 京子	松里2～12・福禄谷の一部・中ノ山の一部
吉川 園子	松里13～17・長谷・福禄谷の一部
服部 久子	柿ヶ谷の一部
平井 雅彦	福禄谷の一部・柿ヶ谷の一部
眞柄 以久代	安居塚の一部・福禄谷の一部・南山の一部
村本 重俊	吉井1～6・中ノ山57・67・68・70・月夜田24・25・26・29
西濱 みさ子	安居塚の一部・南山の一部
中村 明美	武蔵芝・御幸谷・山田の一部
比嘉 光代	砂田・久保田・山田の一部
石原 后恵	月夜田の一部(グランフェルティくずは含む)・山田の一部
前倉 良三	山田の一部・水珀
西尾 厚子	美濃山幸水1～21
三好 栄子	美濃山幸水22～・八幡備前・美濃山宮ノ背の一部・南山の一部
鎌谷 秀子	美濃山ヒル塚・八幡御幸谷の一部・美濃山宮ノ背の一部
西野 恵利子	主任児童委員(南山小学校区)
宮脇 陽子	主任児童委員(くすのき小学校区)

【連絡調整】 相談を受けた福祉問題について、適切な対応がとれるように、市や関係機関と連絡調整を実施。

【その他】 各種証明書などの取り扱い業務のほか、行政や社会福祉協議会などが実施する諸活動(要援護者の見守りなど)に協力。

■地域の身近な相談役 お気軽にご相談ください

地域ごとに担当の民生児童委員が決まっています。お住まいの地域を担当する委員の氏名や連絡先など、詳しくは福祉総務課へお問い合わせください。

民生児童委員には守秘義務があり、相談内容などの秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

感謝状贈呈式



令和7年12月2日(火)に民生委員・児童委員感謝状贈呈式=写真=が文化センターにて行われました。これまで、民生委員・児童委員として、本市の地域福祉の向上や福祉施策の周知に大変多くの貢献をいただいたことに感謝の意を込めて、厚生労働大臣、京都府知事、八幡市長から感謝状が贈呈されました。

■八幡東地区民生児童委員協議会

氏名	担当地域
関西 幸惠	下奈良今里・上ノ段・二階堂の一部・井関の一部 ※二階堂2号線より西側
関西 希容子	下奈良蜻蛉尻・蜻蛉尻筋・南頭・一丁地・中ノ坪・奈良元・二階堂の一部 ※二階堂2号線より東側
奥本 あけみ	下奈良小宮・名越・榊・宮ノ道・新下・出垣内・上三床・隅田・下三床・野神・奥垣内・井関の一部
上田 洋子	上奈良
巽 幸子	岩田松原・六ノ坪・辻垣内・南野・竹綱の一部・高木の一部・北浅地の一部・西玉造の一部 ※八幡木津線よりおおむね東側の岩田(東岩田)
藤原 邦男	岩田岩ノ前・北ノ口・加賀ノ辻・茶屋ノ前・大将軍・竹綱の一部・高木の一部・北浅地の一部・西玉造の一部 ※八幡木津線よりおおむね西側の岩田(巽岩田・西岩田)
谷口 美智子	上津屋里垣内・石ノ塔・尼ヶ池・八王子
森本 淳子	上津屋浜垣内・南村・野尻円ノ元・城究・土井ノ内・北ノ口
島西 真奈美	内里北ノ山・別所・北ノ口・蜻蛉尻・その他の内里の北側
長村 玲子	内里東ノ口・内里内
家村 直美	内里宮ノ前・巽ノ口・荒場・女谷・その他の内里の南側
藤本 辰也	戸津(戸津奥谷を除く)
林 美智代	美濃山宮ノ背・西ノ口・一ノ谷・戸津奥谷・美濃山井ノ元・野神・中尾・宮道・出島の一部・出口・狐谷・細谷・大塚・千原谷
鈴木 敬子	美濃山御幸
須藤 孝雄	欽明台中央1～36・美濃山御幸谷・欽明台北・美濃山馬ケ背・出島の一部
村上 剛	欽明台中央37～63
太良木 勇一	欽明台西
峰本 好子	欽明台東の一部(ファインガーデンあゆみヶ丘)
加藤 ひろみ	欽明台東の一部(ファインガーデンスクエア)
大谷 明代	主任児童委員(有都小学校区)
豊田 佳子	主任児童委員(美濃山小学校区)

■男山南地区民生児童委員協議会

氏名	担当地域
富田 香代	石城2(B28～33)・石城1(B40～45)
田中 茂郎	石城4～9
黒田 育孝	石城1(B35～39)・石城2(B34)
小坂 二三江	弓岡2(B22～27)・弓岡1(B20、21)
秋田 美恵子	弓岡1(B12～19)・弓岡5(B6、7)
岩崎 ひとみ	弓岡5(B1～5、8～11)
河野 比良夫	弓岡3(201～207)
山本 通郎	弓岡4(208～216)
須賀 利子	金振1～6
杉本 慶三	金振7～16
小澤 孝志	金振20～27
森田 朋子	竹園4(101～108)
岡 雅司	竹園5(109～116)
八木 民子	香呂5、6の一部(A32～39)
木村 恭子	香呂1、6の一部(A28～31)、3の一部(57、58、61、62、65、66)、主任児童委員(くすのき小学校区)
清水 はる代	香呂1の一部(A20～27)・竹園2、3(A11～19)、南センター
明石 良一	香呂3の一部、4、5の一部(A40～45、48、49、52、53)
吉岡 良子	香呂2、5の一部(A46、47、50、51、54～56、59、60、63、64)

国民健康保険料等の負担を軽減

非自発的失業者の保険料軽減

会社の倒産や解雇等により失業した国民健康保険（国保）加入者の保険料を軽減します。軽減を受けるには、申請が必要です。

■対象 次のすべての要件を満たす人

- ・離職時点65歳未満
- ・雇用保険の「特定受給資格者」または「特定理由離職者」と認定された人

*特定受給資格者と特定理由離職者の確認は、雇用保険受給資格者証または雇用保険受給資格通知に記載されている離職年月日と離職理由コードで確認できます（離職理由コードは右の二次元コードから確認できます）。



■軽減方法 失業者の前年給与所得を実際の3割とみなして保険料を算定し、また高額療養費負担限度額等の所得区分の再判定を行います。

*給与所得以外の所得や失業者本人以外の国保加入者の給与所得は対象外です。

■軽減期間 紛失日翌日の属する月から翌年度末の間

(例) 令和6年3月31日～令和7年3月30日に失業した人

国保料=紛失日翌日の属する月から令和8年3月まで

高額療養費負担限度額等=紛失月の翌月から令和8年7月まで

*他の健康保険への加入等により、国保の資格を喪失した時点で軽減終了。

■手続きに必要なもの マイナンバーカードまたは資格確認書、雇用保険受給資格者証または雇用保険受給資格通知

その他の失業者の保険料減免

退職による国保加入者が雇用保険を受給する場合、その受給期間に相当する保険料について、所得割の月割額を3割減免します。

■手続きに必要なもの マイナンバーカードまたは資格確認書、

雇用保険受給資格者証または雇用保険受給資格通知

*失業等により前年より所得が著しく減少する国保加入者も減免の対象となる場合があります。

一部負担金の減免等

国保加入者が、医療機関で1カ月に支払う一部負担金が高額となる場合、一定の要件に該当すれば一部負担金を減免します。

■減免期間 原則年間3カ月以内（医師の意見書により最大6カ月まで延長可）

■要件

①世帯主と国保加入者全員の預貯金合計額が、生活保護基準額に1000分の1155を乗じた額の3カ月分以下で、かつ国保加入者全員の申請月の過去3カ月の収入平均が、同月の生活保護基準額に1000分の1155を乗じた額の平

均値に、世帯の医療費自己負担限度額を加算し、その額に1000分の1155を乗じた額以下となる場合

②世帯主または被保険者が災により重大な損害を受け、死亡もしくは重篤な負傷を被った場合

■手続きに必要なもの マイナンバーカードまたは資格確認書、加入者全員の収入状況等を証明できる書類（給与支払証明書等）、通帳全て（直近3カ月分が記帳されたもの）、家賃がわかるもの（賃貸のみ）

高額医療費貸付金

国保加入者が医療機関で1カ月に支払う一部負担金が多く高額療養費が発生する場合、高額療養費が支給されるまでの間、その金額を貸し付けします。

*貸付金の償還は、高額療養費の充当により行います。

■手続きに必要なもの マイナンバーカードまたは資格確認書、医療費の請求書

医療費のお知らせを発送します

国民健康保険加入者の皆さんにご自身の治療等にかかった医療費の確認ができる「医療費のお知らせ」を年に4回送付しています。

10月～12月診療分は、2月下旬に発送しますので、ご確認ください。

*下表の診療月は「医療費のお知

らせ」を発行した時点での医療機関等より請求を受けた分の情報を作成しています。請求が遅れた場合は、この限りではありません。

*発行日以降に資格等の変更があった場合、修正の通知は発行しておりません。

■医療費通知の発送時期

発送月	6月	9月	12月	2月
診療月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月

問国保医療課国保年金係 (☎983-2962)

八幡北地区民生児童委員協議会

氏名	担当地域
奥西 昭夫	高坊・西高坊
宮谷 正夫	科手の一部
森口 由美	大谷・科手の一部
関東 政子	北浦・吉野垣内の一部
伊藤 小夜子	千束の一部・垣内山の一部
家村 清美	垣内山の一部・千束の一部・土井の一部・吉野垣内の一部
鈴木 清志	千束の一部・土井の一部
西川 清子	旦所・森垣内・森・名残・源氏垣外の一部
阿部 和美	山路・山柴の一部・吉野の一部・柴座・山柴の一部
絹川 智美	平谷・城ノ内・山本・菖蒲池・御馬所の一部・今田の一部
濱 和子	源氏垣外の一部
棄原 恵	三本橋の一部・今田の一部・馬場の一部・御馬所の一部・平田
吉岡 泰子	高畑・杏田の一部・園内の一部
松野 久代	神原の一部・河原崎の一部・五反田の一部・三ノ甲の一部・杏田の一部・石不動の一部・馬場の一部・今田の一部
戸田 正明	西島・園内の一部・三本橋の一部
遠藤 和子	柿木垣内・河原崎の一部・五反田の一部・三ノ甲の一部・神原の一部
山崎 和子	川口東扇・小西・馬屋尻・扇ノ芝・別所・双栗の一部
宗平 芳江	川口西扇・八幡小西・八幡番賀
藤井 裕子	川口北浦・堀ノ内・萩原・東頭・天神崎・擬宝珠
福留 秀徳	川口浜・双栗の一部
今井 実保子	長町・樋ノ口・高原
畠中 順子	主任児童委員(八幡小学校区)
今井 美千江	主任児童委員(八幡小学校区)

八幡中央地区民生児童委員協議会

氏名	担当地域
前川 泉	女郎花・大芝の一部・清水井の一部・広門の一部・山下の一部
岸 佳津子	清水井の一部・隅田口の一部
藤本 五月	岸本・長田の一部
本庄 昌世	清水井の一部・隅田口の一部・式部谷
家村 豊	植松の一部・三反長の一部
今井 敬子	隅田口の一部・山下の一部・松原の一部・清水井の一部・大芝の一部
松尾 晴子	吉原の一部・三反長の一部・植松の一部
寺本 香織	松原の一部・広門の一部
岩崎 トミ子	舞台・小松
西村 ハナ子	渡ル瀬・軸の一部
山岡 里花	三反長の一部・軸の一部
大野 雪子	軸の一部・長田の一部
中 光子	盛戸・吉原の一部
大野 利枝子	東林・広門の一部・長田の一部
加藤 敏美	主任児童委員(中央小学校区)

橋本・西山地区民生児童委員協議会

氏名	担当地域
赤井 佐和子	奥ノ町・尻江
田中 秀樹	北ノ町の一部・西山本の一部・東山本の一部
牧野 ふみ子	小金川の一部・北ノ町の一部・中ノ町・焼野の一部・堂ヶ原の一部
三木 清子	堂ヶ原の一部・愛宕山の一部・焼野の一部・小金川の一部
久納 義人	狩尾の一部・栗ヶ谷の一部・米ノ尾の一部
杉尾 英子	栗ヶ谷の一部
藤村 明生	栗ヶ谷の一部・石ヶ谷の一部・意足の一部・北淨土ヶ原の一部
小島 豊子	栗ヶ谷の一部
日原 隆雄	栗ヶ谷の一部
加藤 久美	米ノ尾の一部・栗ヶ谷の一部・東山本の一部・西山本の一部・北ノ町の一部
藤川 恵美子	狩尾の一部・栗ヶ谷の一部・東山本の一部
本郷 俊明	平野山の一部・東原の一部
上蘭 保	向山・東原の一部
北村 和夫	糸ヶ上の一部・平野山の一部・塩釜・東原の一部
大杉 明	糸ヶ上の一部・平野山の一部
原 隆文	意足の一部・東淨土ヶ原
高木 多佳子	新石
齊藤 民子	興正・北淨土ヶ原の一部・栗ヶ谷の一部・石ヶ谷の一部
遊佐 勝彦	東刈又・西刈又・西山足立の一部
首藤 俊一郎	西山足立の一部
佐藤 和賀	西山足立の一部
波田 容子	西山丸尾
佐野 千鶴	西山和氣
奥村 由美子	主任児童委員(橋本小学校区)
三家本 富美子	主任児童委員(橋本小学校区)

問福祉総務課 (☎983-1334)

施設等利用給付認定について

国の制度に基づき、幼稚園・保育園・認定こども園等を利用している3~5歳児（教育部分については、

満3歳以上）および0~2歳児の住民税非課税世帯等の子どもの保育料や施設・事業の利用料等が無償とな

手続きが必要な人	満3歳以上で私学助成対象の私立幼稚園に在園中、または入園予定の人
手続きが必要な可能性のある人	幼稚園・認定こども園の預かり保育事業を利用中、または利用予定の人 認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業等を利用中、または利用予定の人
その他	企業主導型保育事業所を利用中、または利用予定の人（内容・手続きは各事業所で確認してください）

ります（給食費・教材費・行事費等の実費料金は対象外）。

なお、利用する施設やサービスにより「施設等利用給付認定」の手続きが必要です。新たに施設・事業の利用を検討されている人は、左の表を確認の上、期限までに申請してください。

■施設等利用給付認定の手続き

認定区分により申請要件が異なります。また、利用する施設・事業により無償化の対象となる料金および各料金の月額上限が異なります。

詳細は、子育て支援課で配布している「施設等利用給付認定申請要項」で確認してください（市ホームページにも掲載）。

■必要書類

- ①施設等利用給付認定申請書
 - ②保育を必要とする理由の確認書類（2号認定または3号認定を希望する場合のみ）
- ※必要書類は子育て支援課窓口、市ホームページから入手可。

■申請受付期限

令和8年4月1日からの認定を希望する場合の受付期限は3月19日（木）までです。

問子育て支援課（☎983-1107）

市税・国保料の納付は便利な口座振替のご利用を

国民健康保険料（第9期分）の納期限は令和8年3月2日（月）です。納期限までに市税等取扱金融機関、コンビニエンスストア、スマホ決済（PayPay、au PAY、d払い、FamiPay）、市役所で納付してください。

口座振替の申し込みは、口座振替依頼書を市税等取扱金融機関（金融機関に同依頼書がない場合

問市税に関すること＝税務課市民税係（☎983-2481）、
国民健康保険料に関すること＝国保医療課国保年金係（☎983-2962）

あり）や担当課へ提出してください。ゆうちょ銀行の口座振替は直接、ゆうちょ銀行へ申し込みください。

※納期限までに納付がない場合は督促状（督促手数料100円を加算）を送付し、京都府と京都市を除く府内25市町村で組織する広域連合「京都地方税機構」に徴収事務を移管します。

災害時に自力での避難が必要な人は平時から備えを

災害時に自力で安全な場所へ避難することが困難な人（要援護者）を対象に、共助の観点から地域や近隣の人の協力と支え合いを軸とした情報伝達や避難の支援体制づくりに取り組んでいます。

■対象となる人

次のいずれかに該当する在宅の障がいのある人や、高齢者等で災害時に避難支援を必要とするが、家族等による支援を受けることが

- ▶身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかを所持
- ▶介護保険要介護3以上
- ▶満75歳以上の高齢者のみの世帯
- ▶その他市長が必要と認める場合

■申請方法

支援が必要な人は「災害時要援護者台帳への登録」と「個別避難計画の作成」についての申請書を

福祉総務課に提出
※申請書は福祉総務課窓口と市ホームページから入手可。
※申請時、同台帳の内容を関係団体等に情報提供することに同意する必要があります。
※その他の詳細は市ホームページをご覧ください。

市ホームページ

問福祉総務課（☎983-3058）

■避難支援者として力を貸しください

支援体制づくりには、地域の人の力（共助）が必要不可欠です。避難支援者は、災害発生時に要援護者への声かけ等ができる地域や近隣の人となります。

避難支援者に義務や責任は発生しません。第一にご自身やご家族の安全を確保したうえで「できる範囲」での支援をお願いします。また、自治会等から避難支援者としての協力依頼があれば、お力添えをお願いします。

会計年度任用職員を募集

勤務時間や報酬などは職種ごとに異なります。また、業務内容や採用条件などの詳細は、担当課へお問い合わせください（報酬額は令和7年度現在のものです）。※詳細は、市ホームページをご覧ください（右記の二次元コードからアクセス可）。



■時間額会計年度任用職員（随時募集）

職種名	受験資格および業務内容	問い合わせ先
放課後児童クラブ補助員	市内の放課後児童クラブや児童センターで、子どもたちへの遊びの提供や補助業務に従事できる人 勤務条件：週4日程度※若干名。 報酬：1,505円／時	男山児童センター☎982-3165 (問合せは、平日午後1時～6時)
児童センター補助員	市内の公立保育園・認定こども園・幼稚園の保育補助業務に従事できる人 勤務条件：週1～5日程度 報酬：1,505円～1,554円／時	子育て支援課☎983-1107
保育補助員 教諭補助員		

■月額会計年度任用職員（令和8年4月1日以降採用）

職種名	受験資格および業務内容	問い合わせ先
放課後児童クラブ支援員	小学生に放課後の適切な遊びや生活の場、安心して楽しく過ごせる場を提供する業務に従事できる人 勤務条件：週31時間 報酬：213,840円／月	こども未来課☎983-1125
児童センター厚生員	看護師もしくは准看護師の資格を有し、市内の公立保育園や認定こども園で看護師業務に従事できる人 勤務条件：週37.5時間 報酬：260,631円／月	
看護師	採用時点で調理師免許を有し、公立保育園や認定こども園の調理業務に従事できる人 勤務条件：週35時間 報酬：232,141円／月	
調理師	保育士資格を有し、公立保育園、認定こども園の保育業務に従事できる人 勤務条件：週30時間 報酬：205,025円／月	子育て支援課☎983-1107
延長保育士	臨床心理士・公認心理師のいずれか、および普通自動車免許の資格を有し、市内の子育て支援センターで親子に対する直接的な子育て支援や相談、発達相談等の業務に従事できる人 勤務条件：週30～37.5時間 報酬：215,794円～／月	
臨床心理士 公認心理師		

大きくなれ

前田 晴陽くん (0歳)
産まれてきてくれてありがとうございます!!
すくすく育つてね!!



岩崎 美海瑠くん (3歳) 左
璃杜 瑞穂ちゃん (5歳) 右
大きくなつたね。いつまでも元気で仲良しな姉弟でいてね。



2人に出会えて幸せだよ。
池田 乙葉ちゃん (1歳) 左
池田 壮良くん (4歳) 右



■お子さんの写真募集

無邪気な笑顔、いたずらっ子な顔など、お子さんのナイスショットをどんどんお寄せください（掲載イメージは上記をご覧ください）。

対象 市内在住の就学前のお子さん（応募時点）

掲載枠数 3枠（状況に応じて掲載数は変動します）



応募方法 左記二次元コードから市ホームページの申し込みフォームより次の内容を入力し、お子さんの写真を送信もしくは秘書広報課の窓口に直接ご提出ください。

①子どもの氏名(ふりがな)・生年月日・性別②メッセージ・コメント（全角30文字以内）③保護者氏名(ふりがな)④郵便番号・住所⑤電話番号⑥メールアドレス

応募締切 掲載希望月の前月の5日まで※3月号掲載分は2月5日（木）（窓口受付は土日祝・

年末年始を除く）まで。
その他 ▶モノクロ写真および加工写真は不可
▶紙面のスペースに合わせてトリミングする場合があります▶該当のお子さんのみが写っている写真を送付してください▶応募多数の場合は、先着順で掲載写真を決定します▶前回の掲載から1年以上経過していれば、再度掲載可能です

問秘書広報課（☎983-1087）

子育て すぐすく 2月



子ども・子育て支援センター
すぐすくの杜（☎972-1085）

子育て支援センター
あいあいポケット（☎983-8747）

第二子育て支援センター
そよかぜ（☎981-5009）

センターでは▶



市内在住の妊婦さん、および生後2カ月～就学前のお子さんとその保護者（すぐすくの杜は、おおむね3歳未満のお子さんとその保護者）を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、発達相談（利用時間内に各センターへ）、育児の情報交換の場を無料で提供しています。

▶開設日=月曜～金曜日（全支援センター）および土曜日（すぐすくの杜のみ、あいあいポケットは第2土曜日のみ）

▶利用時間=午前9時～正午、午後1時～4時

▶休館日=日曜日、祝日および年末年始（12月29日～1月3日）

※市に気象警報が発令されている場合は休館となります。

保育園・幼稚園・
認定こども園の
開放日▶



市内保育園・幼稚園・認定こども園では、園開放・園庭開放を行っています。日程や内容など、詳しくは上記の二次元コードからご覧ください。

※未就園児が対象。

子育て講座

あいあいポケット

※1 3 4 5の時間は、午前10時～11時。

※3 4の対象は、生後2カ月～就学前の親子。

1 = 「楽器であそぼう！」▶6日（金）

対象 1歳頃～就学前の親子、10組

持ち物 お茶 申受付中

2 = 「笑ろてるパパがええやん！令和パパのための絵本の読み聞かせ×ママのミニマムコンサート」

▶14日（土）午前10時～

対象 妊婦さんと生後2カ月～就学前のお子さんとその父親（母親同伴可）、10組 申受付中

3 = 「自律神経の整え方～ストレッチと軽いトレーニングで心と体を整える～」▶20日（金）

定員 10組 申2日（月）～

持ち物 ハンドタオル・お茶

※動きやすい服装でお越しください。

4 = 「ヨガとお手当て」▶25日（水）

定員 10組

持ち物 バスタオル・厚めのハンドタオル・お茶 申2日（月）～

5 = 「簡単親子クッキング～手作りふりかけとお味噌汁～」▶3月3日（火）

対象 1歳半～就学前の親子、8組

持ち物 お皿・お椀2個・スプーン・お箸・大きめの食品保存容器・お茶 申16日（月）～

はじめての絵本

赤ちゃんにはじめての1冊をプレゼントしています（申込不要）。

対象 生後2カ月から1歳の誕生日までのお子さん

すぐすくの杜

※2 3の対象は、妊婦さんと生後2カ月～おおむね3歳未満の親子。

※3 4の時間は、午前10時30分～。

1 = 離乳食・幼児食展示▶6日（金）①午前10時30分～正午②午後1時～3時30分

対象 生後2カ月～おおむね3歳未満の親子 申不要

2 = パパママ教室＆交流会～助産師さんに聞いてみよう～▶7日（土）午前10時30分～11時30分

定員 10組 申受付中

3 = いないいないばあ人形をつくろう！▶10日（火）

定員 15組 申受付中

4 = 音楽あそび～いろいろな楽器であそぼう～▶20日（金）

対象 1歳～おおむね3歳未満の親子、10組

(妊婦さんと生後2カ月～1歳未満の親子は見学可) 申9日（月）

5 = 離乳食講座(初期・中期)▶25日（水）午前10時40分～11時40分

対象 生後2カ月～8カ月の親子、4組 申9日（月）～

6 = 親子クッキング▶3月12日（木）①午前10時～10時40分②11時～11時40分

対象 2歳～おおむね3歳未満の親子、各3組 申24日（火）～

おひさまテラス



※時間は、午前10時30分～11時30分。

1 = 「バレンタインデー企画
親子クッキング+ハートの折り紙作り」▶7日（土）☆クッキーが出来上がった可愛くラッピングしてパパ・ママ・大切な人にプレゼントしよう☆

定員 10組 申受付中

2 = 「療育ってなに？子ども一人ひとりの『育ち』を応援するサポート！」社会福祉法人朔日 中村明日香さんによる療育についてわかりやすく教えてもらおう！▶28日（土）

定員 10組 申受付中

* * *

利用時の持ち物
タオル、飲み物、オムツ、お尻拭きなど
※お弁当持参でランチも可。

☎080-1402-1215

（代表：大西）

いろんな遊びやふれあいの場・育児相談の場

事業名	内容など	日 程
あいあいサロン(A)	保護者同士の交流、ふれあい遊びなど 時間:A・Bは午前10時～11時、Cは午前10時30分～	10日(火) あいあいポケット
そよかぜサロン(B)	対象:妊婦さんと生後2カ月～1歳6カ月の親子	19日(木) そよかぜ
すぐすく赤ちゃん(C)		13日(金)・27日(金) すぐすくの杜
みんなの広場(D)	保護者同士の交流、ふれあい遊び、絵本の読み聞かせ、制作・体操など 時間:Dは午前10時～11時30分、Eは午前10時30分～	17日(火) 橋本児童センター
	対象:Dは妊婦さんと生後2カ月～就学前の親子、Eは1歳～おおむね3歳未満の親子	4日(水)・18日(水) すぐすくの杜

▶第14回
東高野街道八幡まちかど
ひなまつり

今年も「八幡まちかどひなまつり」を開催します。ご自由にご参加ください。

開催期間 2月28日(土)～3月8日(日)午前10時～午後4時

内 容 ①京阪石清水八幡宮駅から松花堂庭園・美術館までの街道筋の各所(約40カ所)にひな飾りを展示
②スタンプラリー、合言葉探し(参加者に抽選で景品をプレゼント)

親子ひな飾り初体験参加者募集

参加希望者は、お電話でお問い合わせください。

日 時 2月11日(水・祝)午前10時～※事前申し込み要。



場 所 ファミリーやわた3階
対 象 小学生のお子さんと保護者
定 員 5組(先着順)
問 東高野街道八幡まちかど博物館協議会事務局=増田(☎090-3867-6302)

▶第8回
木津川流域クリーン大作戦

~木津川をみんなの力できれいにしよう!~

3月までの期間、淀川流域上流から下流の7エリアで連携して清掃活動を行います。

日 時 2月15日(日)午前9時30分～10時30分(受付は午前9時～)

※雨天時は2月22日(日)に延期。

集合場所 流れ橋左岸または川口市民公園

対 象 団体または個人※中学生以下は保護者の同伴要。

持ち物 火バサミ、手袋

申 2月12日(木)までに、氏名・住所・電話番号・参加する集合場所・参加人数を記入し、ホームページ(htt ps://kidugawaclean.jimdo free.com)、もしくはFAX、メールで淀川管内河川レンジャー事務局(メール: cyuuou-kasen@nifty.com、FAX 072-841-5663)へ

問 淀川管内河川レンジャー事務局中央流域センター(☎072-861-6801)または淀川河川事務所木津川出張所(☎0774-62-0075)※いずれも平日の午前9時～午後5時。

▶第26回
やわた男女共同参画
るーぷフェスティバル

「人とのつながりの大切さ」

日 時 2月14日(土)午前9時30分～正午(受付は午前9時～)※参加費無料。

場 所 八幡人権・交流センター大ホール

定 員 200人(先着順)

内 容 映画上映「こんにちは、母さん」、パネル展示、寿司・おはぎ・大福販売(午前11時50分頃～)

その他の映画終了後、先着150人にお花を無料配布します※駐車場に限りがあるため、公共交通機関でお越しください。

申・問 電話もしくはFAX、窓口、市ホームページ専用申込フォームで人権政策課(☎981-3127、FAX 983-4545)へ

▶第2回
八幡市合同企業説明会

八幡市の企業11社が参加し、1部では各企業の紹介、2部では各ブースに分かれて説明します。職業訓練相談コーナーやハローワーク相談コーナーも併設します。

日 時 2月16日(月)1部=午後1時30分～2時、2部=午後2時～3時30分

場 所 文化センター4階 小ホール

参加費 無料

問 ハローワーク伏見(☎602-8609)

▶背割堤バードウォッキング

背割堤をゆっくり往復しながら野鳥を観察します(参加無料)。

日 時 2月23日(月・祝)午後1時～3時30分※雨天中止。

場 所 背割堤(集合はさくらでいい館前広場)

対 象 市内在住の人

定 員 6人※申込者多数の場合抽選。

その他 双眼鏡はお貸します。ミニ図鑑プレゼント。暖かい格好でお越しください。

申 2月1日(日)～15日(日)に、氏名・住所・携帯番号を明記してメール(office@ky-rc.com)でお申し込みください。

問 京都八幡ロータリークラブ=佐藤(☎090-8571-1308、電話受付は午後1時～)

▶図書館のおはなし会

おはなしの部屋で、図書館司書が子どもたちに絵本の読み聞かせや手遊び等をします。※事前申込不要。

①八幡市民図書館

日 時 2月7日、14日、21日、28日の各土曜日、午前11時～11時30分

②男山市民図書館

日 時 2月14日、21日の第2、第3土曜日、午前11時～11時30分

対 象 4歳～小学生のお子さん

問 八幡市民図書館(☎982-7322)、男山市民図書館(☎982-4123)

▶「第35回 やわた再発見!
観光フォトコンテスト」
作品展示会

コンテストに応募いただいた全作品を展示します。

日 時 2月21日(土)～23日(月・祝)午前10時～午後4時※23日は午後3時まで。入場無料。

場 所 松花堂庭園・美術館講習室
その他 2月21日(土)午前10時から入賞作品の表彰式を行います
問 觀光協会(☎981-1141)

講座・教室

▶就労促進対策
パソコン集中講座

日 時 3月10日(火)～13日(金)の4日間[A]ワード2019基礎講座(午前9時～正午)、[B]エクセル2019基礎講座(午後1時～4時)※[A]の最終日はパワーポイント2019基礎講座。

場 所 八幡人権・交流センター

対 象 市内在住の人(高校生不可)

定 員 各講座6人(応募多数の場合抽選)

費 用 各講座500円(教材費)

申・問 2月2日(月)～9日(月)に、電話もしくはFAX、直接窓口で、郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・就職活動の有無・参加講座([A]ワード講座のみ、[B]エクセル講座のみ、[C]ワード・エクセル講座両方)を八幡人権・交流センター「パソコン集中講座」係(☎981-3127、FAX 983-4545)へ

▶健康体操教室

音楽・映像を使った健康づくり

D Kエルダーシステム(最新音響機器)で、音楽・体操・映像等を使ったプログラムを行います。歌って、体を動かして、健康になりませんか。

日 時 2月17日(火)、26日(木)、3月18日(水)、27日(金)午前10時～11時※参加費無料。1日のみの参加も可能です。

場 所 八幡人権・交流センター

対 象 市内在住、在勤の人

定 員 各回20人

申・問 各開催日の前日までに、右記二次元コードから、または高齢介護課(☎983-5471)へ

▶認知症サポーター
ステップアップ講座

講座やグループワークを通じ認知症を深く学びます。修了者にピンバッジ=写真=を贈呈します。
※参加費無料。

日 時 2月25日(水)午後2時～4時(受付は午後1時30分～)

場 所 京都ひまわり園会議室

対 象 認知症サポーター養成講座を受講した市内在住の人※受講者にはオレンジリングや認知症サポートカードをお渡ししています。

定 員 20人(先着順)

申・問 2月24日(火)までに、右記二次元コードにて申し込み、または電話で高齢介護課(☎983-5471)へ



▶文化協会茶道部会による
茶道教室(表千家流)

日 時 4月～令和9年2月の第4土曜日、午前10時～11時30分(全10回)※8月はお休み。

場 所 松花堂庭園茶室「梅隱」

定 員 8人

参加費 20,000円(全10回分)

申 2月20日(金)までに、FAX、もしくはメール、ハガキ郵送で、住所・氏名・電話番号を文化協会(〒614-8023八幡名残23-1、☎・FAX 983-9202、火・木・金の午前9時～午後4時、メール:yawatabunka@ace.odn.ne.jp)へ
問 茶道部会=西田(☎983-1282)

▶会員研究発表
「ペリー来航から
橋本決戦への歴史を辿る」

日 時 2月27日(金)午後1時30分～4時

場 所 松花堂美術館講習室

定 員 40人(先着順)

参加費 400円

講 師 谷村 勉さん(八幡の歴史を探求する会)

申・問 電話またはメールで、八幡の歴史を探求する会=谷村(☎090-9886-2210、メール:rekitan013@gmail.com)へ

▶高次脳機能障害・
失語症ってなんだろう?
～体験しながら学ぼう～

本人や周囲の人も気づきにくく、理解されづらいという特徴から「目に見えない障がい」と言われる高次脳機能障害とその周辺症状である失語症について学ぶ。※手話通訳・要約筆記・ヒアリンググループ有。

日 時 2月19日(木)午後2時～3時30分※参加費無料。

場 所 文化センター3階第3会議室

対 象 市内在住・在勤の人

定 員 50人

講 師 京都府リハビリテーション支援センター 高次脳機能障害支援コーディネーター南 紗音さん、言語聴覚士山原 千里さん

申・問 2月13日(金)までに右記二次元コードから申し込み、または電話、FAXで障がい福祉課(☎983-2129、FAX 981-8080)へ※FAXで申し込みの場合は氏名、連絡先の記載要。

▶元気アップ体操教室

場所・日時
① 文化センター展示室 2月2日、9日、16日、3月2日。各日月曜日。午後2時30分～4時
② 地域包括ケア複合施設YMBT 2月2日、9日、16日、3月2日。各日月曜日。午前10時～11時30分 2月3日、17日、24日、3月3日。各日火曜日。午後2時～3時30分

参加費 1回500円(初回は参加費無料。お得なパスポートもあります)

申・問 初回参加時は、下記問い合わせ先まで電話でお申し込みください。

問 NPO法人元気アップAGEプロジェクト(☎080-4242-4734)

情報ひろば

市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

▶高校生給付型奨学金等の支給について

府では、市民税非課税世帯（生活保護世帯を除く）で①母子・父子世帯、②児童世帯、③障がい者世帯、④長期療養者世帯のいずれかに該当する世帯の高校生のお子さんに奨学金等を支給しています。

※①は父母を除いて、年齢が令和8年3月31日時点まで20歳以上65歳未満の人と同居の場合は原則申請不可。

③は障がいの程度要件あり。

対象 新高校1～3年生

受付期間 2月2日(月)～27日(金)

場所 福祉総務課または山城北保健所綱喜分室※申請時には印かん、

銀行口座番号がわかるもの、令和7

年度非課税証明書（同居全員分）、

合格決定通知書（新1年生）または

生徒手帳の写し（新2、3年生）、③、

④世帯の場合はそれを証明する書類

が必要。

問山城北保健所綱喜分室（☎0774-63-5745）、福祉総務課（☎983-1334）、生活保護世帯に関するここと=生活支援課（☎983-1457）

▶公園施設等の予約システムリニューアルのお知らせ

インターネットで公園施設等の利用予約ができる「京都府・市町村共同公共施設案内予約システム」のリニューアルを行います。

※2月27日（金）午前0時～3月2日（月）午前8時はシステム停止のため、上記期間の予約申込・キャンセル等は下記へ連絡を。また、先着順予約、抽選申請の受付開始期間も変更。詳細は市公園施設事業団HPをご覧ください。

問市民体育館（☎981-6111）

＜寄附・寄贈＞ ふるさと応援寄附金として、12月中に725人から計12,902,000円。10月31日にアキタ株式会社さまから10,000円、12月8日に明治安田生命保険相互会社さまから703,900円、企業版ふるさと納税として、12月19日に株式会社エイチ・ツー・オー商業開発さまから市に〈寄附〉をいただきました。また、企業版ふるさと納税として、12月16日に株式会社宝水さまから長期保存水を市に〈寄贈〉いただきました。ありがとうございました。

▶ひとり親家庭奨学金等高等学校入学支度金の入学前支給について

高等学校1年生に進学が決定している中学3年生の児童を扶養している人は、2月中旬に申請をすれば、入学支度金（45,000円）を3月末に前倒しで支給を受けることができます。

対象 ①申請日時点でひとり親家庭の人（配偶者と死別、離婚している人、未婚で現在も婚姻していない人等）で高等学校への入学が決定している中学3年生の児童を扶養している人

②令和8年4月1日時点で京都府内（京都市を除く）に居住し、引き続いひとり親家庭であると見込める人

受付期間 2月2日(月)～27日(金)

※申請用紙は2月2日(月)から家庭支援課で配布します。

※申請にはひとり親家庭福祉推進員または民生・児童委員の確認、印かん、合格決定通知書、親名義の口座番号がわかるものが必要です。

※入学後に在学証明書の提出が必要です（生徒手帳不可）。

※令和7年度ひとり親家庭奨学金を申請されていない場合は申請が必要です。

問家庭支援課（☎983-1112）

▶要介護認定者の税金の控除について

介護保険制度の要介護認定を受け、一定の要件を満たしている人に確定申告や市民税申告の税金の控除に使用できる「障がい者控除対象者認定書」「おむつ代医療費控除確認書」を発行しています。

障がい者控除対象者認定書

65歳以上で手帳をお持ちでない人でも「障害者控除」や「特別障害者控除」が受けられます。判定基準日は、控除を受ける所得のあった年の12月31日または死亡日になります。

※「身体障害者手帳」「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」「戦傷病者手帳」などをお持ちの人や、非課税で申告の必要がない人は不要です。

おむつ代医療費控除確認書

寝たきりの高齢者などがおむつを使用している場合は、医療費控除の対象となることがあります。要件を満たせば、市が発行する「おむつ代医療費控除確認書」で控除が受けられます。※要件などの詳細につきましては、高齢介護課までお問い合わせください。確認書の申請書類は高齢介護窓口や市ホームページで入手できます。

問高齢介護課（☎983-1328）

▶コンビニ交付サービスの利用停止について

システムメンテナンスのため、以下の日時でコンビニ交付サービスの利用を停止いたします。

【停止期間】2月21日（土）～23日（月・祝）の終日

【停止するサービス】

- ・戸籍事項証明書、戸籍附票の写し
- ・本籍地証明書交付利用登録申請

問市民課（☎983-2759）

イベント

▶八幡人権・交流センターまつり

あげよう！仲間のね

つくろう！人権のね

日 時 3月7日（土）午前10時～午後4時（【第1部】午前10時～【第2部】午後1時30分～）※入場無料。

事前申し込み不要。

場 所 八幡人権・交流センター

定 員 各部200人（先着順）

内 容

【第1部】保育園児のうたの発表、太神楽曲芸師 豊来家 大治朗=写真上=

【第2部】露の五九洛「一隅を照らす」=同下=

※第2部の講演につきまして、手話通訳・要約筆記あり。

その他 人権学習総合講座の作品展示や模擬店などもあります

問八幡人権・交流センター（☎981-3127、FAX 983-4545）



▶第46回新春吟詠大会

コンクール形式で日々の精進ぶりを披露します。

日 時 2月1日（日）午後1～4時

場 所 山柴公民館大ホール

問詩吟連盟=松井（☎090-2705-9457）

募 集

▶第43回八幡市展

作品募集

展示日時 4月3日（金）～5日（日）午前10時～午後5時（5日は午後4時まで）

展示会場 松花堂美術館

出品対象者 市内在住・在勤・在学

▶2025 YAWATA子どもスポーツフェスティバル大なわとび大会

チームごとに10人で3分間、大なわとびを2回跳び、連続で跳んだ数の最高記録を競います。

日 時 2月28日（土）午前9時～正午※参加費無料。

場 所 市民体育館

参加資格 市内在住・在勤または市内のスポーツクラブに所属する小学生以下の子ども6人以上と大人からなる12人～14人のチーム（回し手2人を含む）※上記に満たない少人数のチームや個人で参加希望の場合は当日窓口で受付できます。

持ち物 体育館シューズ、大なわ（土などで汚れていないものを各チームで持参すること）

その他 ストラックアウト、キックターゲット、50m走などもあります

日 2月13日（金）までに、右記二次元コードから申し込み



問スポーツ少年団=竹嶋（☎090-8757-7175、メール：yawatasp.hb@gmail.com）

▶第5回 地域の障がい者就労事業所合同フェアinやわた

市内の障がい者就労事業所等が集い、物品販売や相談会等を実施します。事業所のことや、学校卒業後の進路のこと等、なんでもご相談できます。

日 時 2月17日（火）午前10時30分～午後0時30分※参加費無料。事前申し込み不要。

場 所 市役所1階エントランス

問障がい福祉課（☎983-2129）

の 人（高校生以上）

出 品 料 1点につき1,200円※1種目につき1人1点。

日 2月28日（土）午後1時～3時に、募集要項の中の出展申込書に必要事項を記入し、出品料を添えて文化センター2階会議室1へ提出

※募集要項は生涯学習課、市民交流センター、市内各公民館にあります。

問文化協会（☎983-9202、火・木・金の午前9時～午後4時）

部 門	作品種目	作品の規格
書の部	かな、漢字、調和体、篆刻、その他	縦180cm×横200cm以内 (軸装または額装)
絵画の部	日本画、水墨画、油絵、水彩画、版画、デザイン、その他	30号以内 (軸装または額装)
工芸の部	木、皮革、紙、竹、布工芸、その他	●平面作品 縦200cm×横200cm以内
陶芸の部	陶器、磁器、その他	●立体作品 縦100cm×横100cm×高さ180cm以内
写真の部	風景、人物、動植物、静物、その他	全紙以内 (額またはパネル)

生活情報センターだより

「うまい話」はありません！
副業契約、在宅ワークは慎重に

【事例1】「1分で稼げる副業」というSNS広告が目に留まった。「広告に『いいね』するだけで月3万円から5万円稼げる」「ユーザー登録するだけで1,500円もらえ、2,000円以上貯まると出金できる」と書かれていた。指示通り作業をこなし、「出金するには3,000円を振り込む必要がある」と言わされたので個人口座に振り込んだ。1度目の報酬は支払われたので信用し、その後、数回にわたり合計20万円を振り込んだ。貯まっていた報酬を出金しようとしたらアカウントが凍結され、凍結解除のため、さらに約40万円を振り込むよう言われた。(30歳代女性)

【事例2】求人サイトで「未経験OK」というデータ入力の仕事を見つけ面接を行った。「データ入力はあまり収入にならない。代わ

りにネットで商品の広告を行うWEBマーケティング業務を行ってはどうか。手厚くサポートする」と勧説され44万円を支払ったが、説明されたような報酬が得られない。(40歳代女性)

【アドバイス】副業に関する相談が全国的に増加しています。最近はSNS広告以外に、求人サイトで、まともな求人情報を装って怪しい副業に勧説する手口が増加しています。見つけたきっかけが何であれ、仕事内容の吟味が大事です。簡単に稼げる話はありません。また、お金を稼ぐために面接に行つたはずが高額なお金を要求された場合は要注意です。消費者を欺く手口は多様化しています。少しでも変だと思ったら、早めに生活情報センターに相談してください。



生活情報センター

受付：平日午前9時～正午、午後1時～4時30分
☎ : 983-8400 FAX : 983-8401

短 信

▶さくらでいい館イベント

さくらでいい館9thバースデイ感謝祭

これまでのご愛顧に感謝をこめて様々な催しを行います。展望塔さくら色ライトアップ、ふれあいコンサート、展示会等。

日 程 2月28日（土）～3月15日（日）

場 所 さくらでいい館
間淀川河川公園さくらでいい館（☎ 633-5120）

▶南部一斉無料法律相談会

京都弁護士会主催の相談会です。相談時間は1人30分です。

日 時 2月27日（金）午後1時～4時

場 所 生活情報センター

定 員 6人（先着順。要予約）

申・間 2月26日（木）までに、電話で生活情報センター（☎ 983-8400、FAX 983-8401）へ

▶多重債務法律相談

京都弁護士会より派遣された弁護士が無料で相談に応じます。相談時間は1人30分です。

日 時 3月4日（水）午後2時～3時30分

場 所 生活情報センター

定 員 3人（先着順。要申込）

申・間 2月2日（月）～3月3日（火）に、電話で生活情報センター（☎ 983-8400、FAX 983-8401）へ

▶司法書士無料法律相談
—相続・遺言推進月間—

京都司法書士会会員による相続登記・遺言等に関する無料法律相談。

※予約不要。

日 時 2月15日（日）午後1時～4時

場 所 文化センター3階講習室5

間京都司法書士会（☎ 255-2566）

生 活

▶し尿収集日程のお知らせ

閑城南衛生管理組合 ☎ 631-5171
FAX 631-0885

2月の収集日 収集地域

2月2日（月）、25日（水）

八幡（森垣内、名残、双栗）、川口（高原を含む）、下奈良、上奈良

2月4日（水）、27日（金）

八幡（今田、園内、三本橋、馬場、三ノ甲、長田、石不動、軸、岸本、東林、柿木垣内、小松、河原崎、清水井、広門、植松、三反長、隅田口、山下、久保田、月夜田、土井、吉野、山路、源氏垣外、平谷）

2月5日（木）

内里（荒場、河原、女谷、西山川、砂畠除く）

2月9日（月）

内里（荒場、河原、女谷、西山川、砂畠）、戸津、美濃山、八幡（山田、一ノ坪、福禄谷、南山、水泊）

2月12日（木）

野尻、岩田、上津屋

2月17日（火）

八幡（林ノ元、池ノ首、カイトリ、焼木、在応寺、長町、科手）

2月20日（金）

橋本、八幡（高坊、平ノ山、大谷）

▶八幡市ごみ分別アプリ

ごみ出しの曜日や分別、ごみの出し方についてのQ&A等が見られる便利なアプリです。下記二次元コードからダウンロードできます。



Android

iOS



間環境業務課（☎ 983-5340）

15日に「ヨシ原焼き」

灰が舞う可能性

洗濯物など注意を

高槻市道鶴町・上牧町の淀川河川敷に広がるヨシの群生地（鶴殿）でヨシ原焼きが行われます。風向によって、灰が舞い落ちる可能性がありますので、洗濯物などにご注意ください。

日 時 2月15日（日）午前9時～正午（悪天候時は延期。詳細はお問い合わせください）

間高槻市役所農林緑政課（☎ 072-674-7402）

▶剪定枝チップ化物無料配布

①個人等小口利用者向け

配布日時 3月2日（月）～6日（金）午前9時～午後4時（正午～午後1時は除く）※事前申し込み不要。

持ち物 袋や容器、スコップ

配布場所 旧奥山リユースセンター（城陽市寺田奥山1-61）

その他 2t車以上での持ち帰りは「農家等大口利用者向け」をご利用ください

②農家等大口利用者向け

配布日時 3月9日（月）～13日（金）午前9時～午後4時（正午～午後1時は除く）

配布場所 旧奥山リユースセンター

その他 引取時は軽～4t車のダンプまたはトラックで、飛散防止用シートなどを用意してお越しください

申②のみ、2月25日（水）～27日（金）、各日午前9時～午後4時（正午～午後1時は除く）の期間に電話でリサイクルセンター長谷山（☎ 0774-53-3581）へ

間城南衛生管理組合（☎ 0774-34-3376）

▶シニア3楽体操教室

気楽に参加・楽しく続けて・楽な運動で健康と友達をつくりましょう。市内各地で実施中。

定 員 若干名

対 象 市内在住の60歳以上の人

※会場・実施日・参加費など、詳細は下記までお問い合わせください。

申・間 シルバー人材センター（☎ 983-0822）

図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは

◆八幡市民図書館（☎ 982-7322）

◆男山市民図書館（☎ 982-4123）

▶2月の図書館休館日

八幡市民図書館

2月6日（金）、11日（水・祝）、13日（金）、16日（月）～19日（木）（16日～19日は蔵書点検のため休館）、20日（金）、23日（月・祝）、26日（木）、27日（金）

男山市民図書館

2月2日（月）、3日（火）～6日（金）（3日～6日は蔵書点検のため休館）、9日（月）、12日（木）、16日（月）、24日（火）、26日（木）

NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】〈科学の本〉

『わたしは書体デザイナー』



高田 裕美／著 Gakken

教科書に使われているユニバーサルデザインの文字“UD”

デジタル教科書体”をデザインした著者による書体デザイナー物語。（小学校高学年～）



▶自動車文庫の巡回日程

午前11時に気象警報発令時はすべて運休。なお、注意報発令時は、天候により巡回しない場合もあります。

30分間停車します

2月3日（火）

内里（有智郷市民公園） 14:00～

上津屋里垣内（四季彩館） 14:40～

八幡長町・北（7組ロータリー） 15:30～

橋本栗ヶ谷（メロディハイム希望ヶ丘前） 16:20～

2月4日（水）

男山石城（地域包括ケア複合施設YMBT） 13:20～

岩田岩ノ前（石田神社御旅所） 14:10～

橋本あらかし公園（西入口） 15:00～

西山足立（橋本児童センター） 15:40～

橋本西山本（橋本橋東側） 16:20～

2月10日（火）

南ヶ丘保育園 14:10～

美濃山御幸（みゆき南公園） 14:50～

ファインガーデンスクエア（ウエストエントランス） 15:30～

男山笹谷（D19棟南側） 16:30～

2月12日（木）

橋本塩釜（島岡歯科医院前） 13:40～

南ヶ丘児童センター 14:20～

八幡山田（しおのめ公園） 15:00～

美濃山幸水（幸水集会所） 15:40～

子ども・子育て支援センター（すくすくの杜） 16:20～

2月24日（火）

岩田松原（魚清前） 13:10～

ケアハウスポポロ21 14:00～

八幡長町・南（児童遊園） 14:50～

八幡樋ノ口（今井氏宅前） 15:30～

2月25日（水）

下奈良今里（有都交流センター） 14:10～

川口（まつむし児童公園） 14:50～

有都小学校 15:30～

美濃山小学校 16:20～

困ったときは ご相談ください

弁護士相談

【電話予約制、先着8人】

相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいずれも午後1時15分～4時です。1人20分。

相談日	場所	予約開始日
2月3日 (火)	文化センター 2階会議室1	1月27日 (火)～
2月10日 (火)	文化センター 2階会議室1	2月3日 (火)～
2月17日 (火)	生活情報センター	2月10日 (火)～
3月3日 (火)	文化センター 2階会議室1	2月24日 (火)～

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

司法書士相談

【電話予約制、先着5人】

土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です(相談時間は1人30分)。

▶2月26日(木)生活情報センター※予約は19日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

行政書士相談

一般相続、遺言、官公署への許認可、各種契約書等の書類作成や成年後見制度に関する相談に行政書士が応じます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。※予約不要。

▶2月5日(木)文化センター2階会議室1

行政相談

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。※予約不要。

▶2月20日(金)文化センター2階会議室1

ひきこもり相談窓口

ひきこもりで悩んでおられる人やご家族からの相談に応じ、必要とする支援を紹介します。専門の支援員がご自宅などに訪問することもできます。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

創業相談

創業に興味がある人、創業を考えている人の相談に対応します。

【常設相談】月曜～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後5時
問商工観光課(☎983-2853)

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

国民年金保険料(その年の1月1日～12月31日に納付した分)は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。社会保険料控除を受けるには、納付を証明する書類の添

公的年金等の源泉徴収票が送付されます

日本年金機構から、令和7年1月～12月に「老齢年金」を受け取

問京都南年金事務所(☎644-1165)、国保医療課国保年金係(☎983-2594)

女性相談

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センター(人権政策課)です。

【専門相談】(要予約、先着3人)
▶2月12日(木)▶26日(木)午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ

【一般相談】月曜～金曜日(祝日、年末年始除く)午前10時～正午・午後1時～5時※受け付けは当日の午後4時まで。

女性のための弁護士相談

【要予約、先着3人】女性が抱える法律上の問題に関する相談に女性弁護士が応じます。時間は午後1時30分～3時20分。1人30分。

▶2月24日(火)文化センター2階会議室※予約は、2日(月)午前10時から八幡人権・交流センター窓口または電話で女性相談専門ダイヤル(☎983-1784)へ。ご利用は年度内1人1回まで。

個別就労相談会

京都ジョブパークとサポートステーション京都南の各専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時～午後4時。※事前予約制です。予約は商工観光課(☎983-2853)まで。▶2月19日(木)市役所4階会議室4-3、4-4

消費生活相談

消費生活全般に関わる相談に公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時30分、生活情報センター(☎983-8400)

国民年金からのお知らせ

付が必要です。

令和7年10月1日～12月31日に初めて国民年金保険料を納付した人には、令和8年2月上旬に日本年金機構本部から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます。

ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、納付された本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付して申告して

ください。もし、控除証明書を紛失された場合は、下記の専用ダイヤルへお申し出ください。

ねんきん加入者ダイヤル
☎0570-003-004(ナビダイヤル)

※一般的な固定電話の場合、市内通話料金でご利用いただけます(携帯電話等の場合、通常の通話料金がかかります)。

※電話番号が050から始まる人は、☎03-6630-2525にお電話ください。

なお、「障害年金」や「遺族年金」については非課税のため、源泉徴収票の送付はありません。

ねんきんダイヤル
☎0570-05-1165(ナビダイヤル)

※電話番号が050から始まる人は、☎03-6700-1165にお電話ください。

くらしと仕事の相談

経済的にお困りの人やご家族からの生活、仕事などの相談に専門の相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

介護相談

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の相談と情報を提供します。

地域包括支援センター(月曜～土曜日<祝日除く>午前9時～午後5時)やまばと(☎982-8000)、梨の里(☎982-0125)、美杉会(☎971-3576)、有智の郷(☎972-1000)

※在宅介護支援センター京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)でも相談できます(日時は地域包括支援センターと同じ)。※問い合わせ先が分からない場合は高齢介護課(☎983-5471)へ。

近畿税理士会による 無料税務相談

【要予約、先着6人】

税理士または税理士法人に相談していない人に限ります。

日 時 3月2日(月)午後1時30分～4時30分(1人30分)

場 所 文化センター2階会議室1

申込方法 右記二次元コードから申し込み



問メールで近畿税理士会宇治支部(メールアドレス: uji.soudan@gmail.com)

人権相談

人権に関する相談やいろいろな悩みに人権擁護委員が応じます。時間は午後1時～4時です。

▶2月9日(月)八幡人権・交流センター▶2月17日(火)生涯学習センター※電話相談も受け付けます。人権政策課(☎981-3127)

令和8年4月1日から

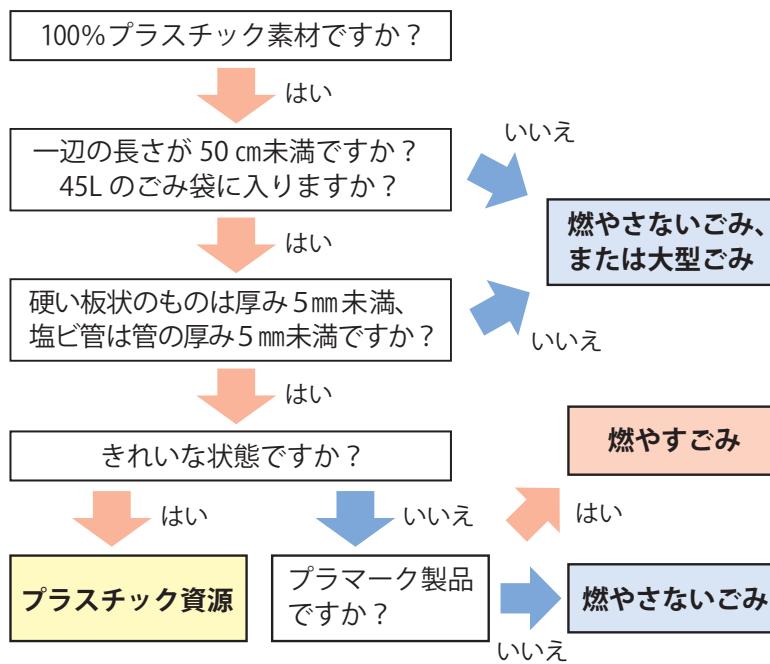
令和8年4月から「燃やさないごみ」として回収していた「100%プラスチック製品」を「プラマーク製品」と一緒に「プラスチック資源」として回収します。

プラスチック資源の回収が始まります

プラスチック資源として

回収できるもの

プラスチック資源の見分け方フロー



① プラマーク製品（プラスチック製容器包装）

② 100%プラスチック製品で長さが50cm未満のもの
※まな板・アクリル板・塩ビ管等の厚さが5mm以上の場合は「燃やさないごみ」になります。
※金属等の付属品がないものに限ります。

③ 上記の①②に該当し、45Lのごみ袋に入るもの

よくある質問

Q どのようなプラスチックが出せますか。

A 100%プラスチック素材でできた製品で、長さが50cm未満で汚れていないものが対象です。ただし、ペットボトル本体は資源物になるので、対象外です。

Q プラスチック資源の出し方はどうしたらいいですか。

A プラマーク製品と同じ袋（45L以下の透明袋か白色半透明の袋）に入れて出してください。ただし、袋の中に小分けした袋を入れる等、二重袋にしないでください。

Q 回収曜日と回収場所はどうなりますか。

A プラマーク製品を出していた曜日に同じ場所で出してください。

Q 汚れはどこまで落としたらいですか。

A 軽い水洗いで汚れを落としてください。洗剤を使って汚れを落とす必要はありません。

住民説明会を開催します

プラスチック資源に関する疑問点がある人は、ぜひご参加ください。

※要申込。先着順。

■日時

① 2月19日（木）
午後6時30分～7時30分

② 3月19日（木）
午後2時～3時

※①は先着50人、②は先着30人。

■場所

①文化センター3階 第3会議室
②市役所分庁舎（文化センター西側）2階 会議室A

■申込方法 参加希望者は氏名、ふりがな、住所、電話番号、参加希望日を次のいずれかの方法でお伝えください。

▶環境業務課（☎983-5340）

▶オンライン申請（右記二次元コードから）



市役所分庁舎に小型家電ボックスを設置

2月から市役所分庁舎1階の入口付近に小型家電ボックスを設置しますので、ご利用ください。
※縦20cm、横40cmの大きさを超えるものや膨張した充電池は、環境業務課窓口まで持ち込んでください。
※家電リサイクル法対象品目（テレビ等）は対象外のため、環境業務課へお

問環境業務課（☎983-5340）

健 康に暮らしうき生き 幸 幸せに掲示板

体喜ぶ根菜！
ビタミン・ミネラル・食物繊維豊富！
ぽかぽか身体！ダイエットにも！

郷土食「八幡巻き」

材料（4人分）※仕上がり4本

牛肉……………300g
ごぼう…………120g
にんじん…………120g
小麦粉…………大さじ2杯
サラダ油…………大さじ1杯

A 酒……………大さじ2杯
水……………150cc
砂糖…………大さじ1杯半
しょうゆ…………大さじ2杯
みりん…………大さじ2杯
酒……………大さじ4杯

■栄養価（1人分）

エネルギー	303kcal
タンパク質	16.3g
脂質	15.8g
カルシウム	29mg
塩分	1.5g

城南衛生管理組合一般廃棄物手数料改定のお知らせ

令和8年4月1日から城南衛生管理組合一般廃棄物手数料が改定されます。

1類（剪定枝）

10kgまでごとに150円

2類（1類以外の一般廃棄物と家庭系の土砂等）

10kgまでごとに300円

手数料改定



ごみの持込方法



問城南衛生管理組合施設課（☎0774-34-3376）

▶ゲートキーパー養成講座の参加者募集

「ゲートキーパー」とは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のことで、いわば「命の門番」です。

市では、自殺対策の一環として、ゲートキーパー養成講座を実施しています。本講座では、専門の講師による解説や演習を通して、悩んでいる人に対する接し方や傾聴力、応答力を身につけることができます。

日 時 3月18日（水）午前10時～正午

場 所 市役所5階 会議室5-1

対 象 市内在住・在勤の人

定 員 50人（先着順）

講 師 NPO法人ゲートキーパー

支援センター認定講師

申3月13日（金）まで

に、右記二次元コード

から

問健康増進係（☎983-



1116）

「八幡巻き」は、八幡市が発祥の郷土料理です。

元々、八幡市はごぼうの産地であり、天然のうなぎやどじょうもよく獲れたといいます。そのごぼうを、うなぎやどじょうで巻いて食べたことから「八幡巻き」と名付けられました。

現在は牛肉や豚肉、鶏肉、あなご等で巻いたものもつくれられています。ここでは、ごぼうとにんじんを牛肉で巻いたレシピを紹介します。



レシピ

① 12cm長さのごぼうを8本用意。
太ければ、さらに縦に半分に切って太さを調整する。

② 1.5cm角ほどで12cm長さの棒状のにんじんを8本用意。

③ フライパンに①と②を並べ、表の「材料A」を入れて火にかけ、ふたをして柔らかくなるまで煮る。柔らかくなればふたを取り、水分を飛ばす。

④ 牛肉を4等分し、各々12cm幅の長方形になるように広げ、小麦粉を薄く振り、ごぼうとにんじんを2本ずつ手前に置き、巻いていく。残りも同様に作り、全体に小麦粉を振る。

⑤ フライパンに油を入れ、巻き終わりを下にして肉を入れ、焼き色がつくまで転がし、表の「材料B」を入れて、煮絡める。

⑥ 食べやすい大きさに切って、盛り付ける=写真=。

保健 矢療

MOM UP PARK
by健幸スマイルスタジオ
参加者募集中！

ママの健康、後回しになってしま
いか？

自分のライフスタイルに合わせ、対面
とオンラインでの運動・交流プログラムに参加できます。
無料体験も実施中！

対象 妊娠中（定期）・育児中のママ（お子さんと一緒に参加可）
参加費 月額550円（税込み）

2月の対面スタジオ日程

17日(火)	コナミスポーツクラブ八幡
28日(土)	グンゼスポーツ京都八幡

※時間はいずれも午前10時～11時30分。

申込右記二次元コードから市ホームページにアクセスし、専用ホームページから間家庭支援課（☎983-1115）



休日応急診療所

☎983-3001(事前予約制)

診療日 日曜日・祝日・年末年始
場所 八幡園内73-3(市役所北側)
診療科目 内科・小児科
受付時間 午前11時30分～午後5時30分
診療時間 正午～

※完全予約制。必ず事前にご連絡をお願いします。

小児救急医療

次の医療機関では、休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。
●男山病院（☎983-0001）
毎週金曜日（祝日は除く）
午後6時～翌朝8時
●宇治徳洲会病院（☎0774-20-1111）
24時間365日
●京都田辺中央病院（☎0774-63-1111）
24時間365日

小児救急医療電話相談

☎#8000または☎661-5596

小児科担当看護師や小児科医師が、休日、夜間の電話相談に応じます。
相談時間 午後7時～翌朝8時
※土曜日は午後3時～翌朝8時。

救急の電話相談窓口

☎#7119または☎0570-00-7119

急な病気やケガで迷ったら、お電話ください。看護師等が相談に応じます。
開設時間 24時間365日
対象 全年齢

2月の各種健康相談

△窓口健康相談

・40歳以上が対象。市役所にて保健師が健康に関する相談に応じます。相談を希望する人は、下記問い合わせ先へご連絡ください。

△高齢者健康相談

・65歳以上が対象。保健師が健康相談に応じます。
※日時・場所などは相談に応じます。

間家庭支援課（☎983-1117）

乳幼児健康診査等・すこやか子ども相談のご案内

間家庭支援課（☎983-1115）

▶4ヶ月児健康診査 ▶10ヶ月児健康相談 ▶1歳8ヶ月児健康診査

▶3歳児健康診査 ▶5歳児健康診査

▶すこやか子ども相談【完全予約制】

○対象者には、個別通知を行っています。
○転入等で案内通知が届かない人は、家庭支援課までご連絡ください。



対象・内容	申込方法	場所	2月の日程	受付時間	3月の日程
▶対象：0歳から就学前までの乳幼児 ▶内容：身体計測、育児相談、栄養相談 ※身体計測は2歳までが対象。	下記二次元コードからWEB申込または電話で予約のうえ、親子(母子)健康手帳を持って会場へお越しください。 	子ども・子育て支援センター(すぐすぐの杜) ※入口は南玄関です。 母子健康センター			3月2日(月) 午前
			6日(金)	午前9時30分～ 10時30分	3月19日(木) 午後

定期予防接種について

間家庭支援課（☎983-1115）

○接種を受ける際は、親子(母子)健康手帳、予診票、子育て支援医療費受給者証、マイナンバーカードなど接種される人の住所が確認できるものを必ず持参してください。忘れた場合は接種できません。
○予診票がない人は親子(母子)手帳等、接種履歴が分かるものを準備のうえ、家庭支援課まで申し込みください。
○市外での接種を希望する人は、必ず接種の2週間前までに家庭支援課へご連絡ください。
○長期入院など特別な事情により、対象年齢内に接種できなかった場合には、家庭支援課へご相談ください。
日本脳炎 平成17年4月2日～平成19年4月1日生まれで20歳未満の人は、第1期・第2期の接種不足回数分の接種を受けることができます。

MR(麻しん風しん混合) ワクチンの供給不足により接種対象期間に接種を受けられなかった人は、期間を延長し、公費(無料)で受けられます。

4種混合 4種混合ワクチンの在庫がなくなった場合、他のワクチンに切り替えて接種できますが、予診票の変更が必要になりますので、家庭支援課へお問い合わせください。

HPV(子宮頸がん予防) 平成9年4月2日～平成21年4月1日生まれの女子であり、かつ令和4年4月1日～令和7年3月31日にHPVワクチンを1回以上接種した人と高校1年生相当の女子は、令和8年3月31日まで残りの接種を公費(無料)で受けられます。

妊娠28週～36週の人へのRSウイルス(母子免疫ワクチン)予防接種 厚生労働省からRSウイルスワクチンを4月1日より定期接種とする方針が示されました。詳細が決まり次第、市ホームページ等でお知らせします。

■MR(麻しん風しん混合)

接種対象期間	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日
第1期の特例対象者	令和4年4月2日～ 令和5年4月1日生まれの人
第2期の特例対象者	平成30年4月2日～ 平成31年4月1日生まれの人

※各予防接種の詳細は、下記二次元コードから。



マタニティスクール

出産の準備と育児＆妊娠中の食事&絵本のお話・沐浴実習など

これからパパ・ママになる人が、アットホームな雰囲気で学べます。(先着15組)

日 時 2月25日(水) 午後1時30分～3時30分

場 所 市役所5階 会議室5-2

申込・問右記の二次元コードまたは電話で家庭支援課（☎983-1115）へ



▶実施期限は2月末！

歯周疾患検診を受けましょう

歯周病は、虫歯とともに歯の喪失の原因となり、40歳代を境に急増します。検診を受けて、歯周疾患の早期発見に努めましょう。

対象者 20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳になる人(令和8年3月31日時点)※対象者には、昨年8月中に案内を郵送しています。

実施期限 2月27日(金)まで※最終日は医療機関により異なります。

実施場所 市内協力医療機関

※実施医療機関一覧は、右記二次元コードから市ホームページにアクセスし、ご覧ください。



検診内容 問診、口腔内診査(歯の状況、喪失歯の状況、歯周組織の状況および口腔清掃状態)、検診結果の判定と通知・説明・指導

費用 無料(検診内容以外は有料)

持ち物 生年月日が確認できるもの(免許証やマイナンバーカード等)、歯ブラシ

問健康増進係（☎983-1116）

▶やわた未来いきいき健幸プロジェクト

参加者募集中

専用の活動量計やご自身のスマホで日々の歩数を計測。測定結果や健診の受診等に付与されるポイントはクオカード等と交換できます(参加費1000円)。

We b申込の場合はオンライン決済が可能。さらに、スマホで新規参加される人に「みらいきオリジナルサコッシュ」をプレゼント。詳細は市ホームページをご覧ください。

問健康増進係（☎983-1116）

▶高齢者肺炎球菌定期予防接種

高齢者肺炎球菌ワクチンは、国が定める定期接種に位置付けられており、原則65歳の人で、このワクチンを接種したことがない人には1人1回接種する機会があります。

対象者 ①接種日時点で65歳の人(66歳の誕生日の前日まで)

※65歳に到達した人には、2週間程度で個別通知を送付しています。

②60歳以上65歳未満で、身体障害者手帳1級と認定されている心臓・腎臓・呼吸器機能障がいのある人、およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人

費用 2,500円

※世帯全員が市民税非課税の人や生活保護受給者は、接種前に健康推進課で免除申請すると無料になります。

※現在使用されているワクチンの有効性は一定期間持続した後、効果が減衰することを踏まえ、令和8年4月1日以降の定期接種には、改良した新しいワクチン(P C V20)での接種が開始されることが厚生労働省から示されました。また、ワクチン価格の上昇に合わせて、接種費用(自己負担額)も変更となる見込みです。

次年度以降も65歳の期間がある人は、これらのことも考慮し、接種時期を検討いただきますようお願いします。詳細が決まり次第、広報紙や市ホームページ等でお知らせします。

問健康予防係（☎983-1117）



まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。
身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。

521人 晴れやか笑顔

二十歳のつどい

二十歳になった人の門出を祝う「二十歳のつどい」が1月12日、文化センターで開催。振り袖やスーツに身を包んだ521人が、晴れやかな笑顔で旧友との再会を喜び合いました。

式典は、市内で活動する和太鼓サークル「どんど鼓・木月」

による力強い演奏で盛大に幕開け。続いて川田市長と太田議長から新成人にお祝いの言葉が贈られました。

また、参加者を代表して嶺尾晏那さんと宮崎菜歩さんが登壇。支えてくれた家族や先生、友人への感謝を述べ、「多くの

方々の支えは決して当たり前のものではなく、一つひとつがかけがえのないもの」と振り返り、「これからのお出会いや経験のすべてを自分の力に変え、目標や夢に向かって前へ進み続けることを誓います」と誓いの言葉を述べました。

式典後は学生時代の恩師を招いた「二十歳を祝う会」を開催。記念写真をとったり、思い出話に花を咲かせたりと、二十歳を迎えた人生の門出を祝いました。



一斉放水 虹に歓声

消防出初式

1月11日、八幡市民スポーツ公園で、今年一年間の防火と防災を誓う「消防出初式」を開催しました。

本式典は「災害に強いまちづくり」と士気高揚を目的として実施。消防団員、女性防火推進隊員、消防職員計238人と消防車両が一堂に集結しました。

消防団員らによる一糸乱れぬ分行進からスタート。式典では、市長や団長たちからの式辞や、多

岐にわたり地域防災に貢献した消防団員らの表彰も行われ、長年の功績を称えました。

また、消防の仕事に興味を持つてもらおうと、今年から新たに消防車両の展示も実施。救助工作車や救急啓発車など特色ある3台が並び、多くの子どもたちでぎわいました。

式の締めくくりには、火災ゼロをめざし、また、その願いを込めて、小型ポンプ計8台とはしご車からの一斉放水も実施。青空に水のアーチを描くと同時に色鮮やかな虹が出現するなど、来場者からは歓声が上がっていました。

今月のこの人



二十歳のつどい実行委員。男山学部で海洋システム工学を学ぶ。市内在住。

玉置桂汰さん

「今ある自分の環境や生活は当たり前ではない。いつも支えてくれている家族や友人に改めて感謝を伝えたい」と、思いを語る玉置さん。

玉置さんは、中学生の時に生徒会長とサッカー部のキャプテンを歴任。メンバーの多様な意見に耳を傾けつつ、納得できる案を模索し続けた當時を振り返り、「苦労した分、

「よりよい市」小中高生が提言

子ども会議

子どもたちが、よりよい社会をめざして自分の意見を表明し、本市の課題解決を市長や市議会に提言する「子ども会議」が1月17日に開催。今年も市役所の議場を使って、市内小中高生が特産品や環境問題、防災等について市へ提言しました。

立命館大学政策科学部稻葉ゼミと連携している同会議は、今回で22回目。委員30人が5班に分かれ、昨年6月から調査や討議を重ねてきました。

ある小学生班は、普段の生活で

感じた不法投棄の課題を注意看板に着目し発表。「子ども目線で大人の心に訴える」看板のデザインと、市の財産となるような資源の有効活用を提言。

また、中学生班は、放置竹林と防災、避難所問題という多岐にわたる課題に対し、八幡の竹を使って「ゲル」と呼ばれるモンゴルの伝統的な住居をベースにしたテントを作ることを提言。

川田市長や市議会議員は「よりよい八幡市にするため、一緒に考えていきたい」と話しました。



二十歳のつどい実行委員 「家族や友人に感謝を伝えたい」

率先して発案や提案することに抵抗がなくなった」と自身の成長を話します。

現在は大学の勉強に没頭しており、「子どもの頃から好きだった海の研究の道に進んでみたら奥が深かった。4回生からは、速く進める船の構造や、海の性質、環境面などの中から、自分の興味のある分野を見つけていきたいと考えています。

そして、社会に出たときに『やってよかった』という実感が湧くような研究がしたい」と、喜びや期待感に満ちあふれた表情で、決意を新たにしていました。

本コーナーでは、市にゆかりのある人物や団体を紹介しています。詳しくは、市ホームページまたは秘書広報課へ。